



Q. 難聴者の「聴こえ」 助ける磁気ループで社会参加

A. 磁気ループの研究は必要と考える

野崎 隆子 議員



窓口に設置されている「耳マーク」

Q 聴覚障害の方は、情報伝達・社会参加等が希薄に。車椅子マーク同様、筆談しますという「耳マーク」の設置状況を問う。

65歳を超えると半数近くが難聴に。聴こえにくくと講座やグループ活動などに足が遠のく。音声を磁気に換え補聴器で聴くと驚くほどきれいに聞き取れる「磁気ループ」の研究と検討を求め。

A 現在、聴覚等障害者は28人。「耳マーク」は、意思疎通への配慮として、以前に役場窓口や

施設に設置していたが、長年の使用・汚損等により、住民課、しいの木と社教センター窓口だけとなった。今後、必要性の高い窓口への再設置を検討する。

磁気ループは、マイク音声をループのアンテナで、磁気信号に変換し、クリアな音声として補聴器や専用受信機に送るシステムであり、会議・講演会・窓口等で難聴傾向の方への「聞こえ」の支援効果を期待できる。なお、場所ごとの多様な機器種別があり、それぞれ実用性、活用効果等から、詳細検討をするための研究が必要と考えている。

Q. 一部事務組合の 管理者と 議員の報酬のあり方

A. 協議が整い次第 報告する

Q 複数の自治体が行っている組合の管理者は町長や市長が、議員はそれぞれ協議から選出され、年報酬を受けている。町長などは市町で月給が支給されており「二重取り」議員は日額制が妥当の指摘を受け、構成団体などの協議を約束されたがその後の対応を伺いたい。

A 本町から議員を選出する部事務組合は、8組合あり、旧西春日井郡で構成する二部事務組合においては、管理者報酬、議員報酬ともに年報酬となっている。

西春日井広域事務組合会議の中で報酬について話したが、組合議会での論議も必要であり、報告できる内容には至っていない。今後、協議が進んだ段階で報告する。